

2023 年 12 月

生薬原料供給者の皆様へ

株式会社ウチダ和漢薬



絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存への取り組みについて

平素は弊社ウチダ和漢薬に生薬原料を供給いただき誠に有難うございます。弊社では生薬原料の調達に当たり「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年)」に基づき、下記のとおり当該生薬原料が適法下にあることを確認させていただいております。本対応が適わない場合は生薬原料の引き取りをお断りさせていただきますので、ご承知の程お願い申し上げます。

記

1. 輸入品

ワシントン条約 (CITES) 発効前に既に輸入し国内在庫となっていたものは、それを証する登録証或いは適合マーク

ワシントン条約 (CITES) 発効後に輸入したものは、輸出国が発行する「CITES 輸出許可書」等

例：犀角（サイの角）、熊胆（熊の胆汁）、麝香（ジャコウジカ雄のジャコウ線分泌物）、海馬（タツノオトシゴ）、亀板（中国産クサガメの腹甲）、木香（*Saussurea lappa* Clarke (*Compositae*) の根）、天麻（オニノヤガラ の根茎）、石斛（セッコク *Dendrobium moniliforme* 等同属植物の茎）、肉苁蓉（*Cistanche deserticola* の肉質茎）等

2. 国産品

国内で採取されたものであることを証する狩猟免状（写）または狩猟者登録証（写）並びに許可証、従事者証に基づく捕獲等の結果を示す記録（写）、或いはこれに準ずる書類の写し。なお、個人情報保護のため必要に応じて秘密保持契約を取り交わしさせていただきます。

例：熊胆（熊の胆汁）等

以上

問合せ先：株式会社ウチダ和漢薬 原料部

電話 03-3803-9656